

白浜町農業委員会議事録

1. 招集日時 令和4年 1月11日(火) 午後1時30分

2. 開 会 令和4年 1月11日(火) 午後1時30分

3. 開 議 令和4年 1月11日(火) 午後1時30分

4. 閉 会 令和4年 1月11日(火) 午後2時00分

5. 委員定数 14名

6. 会議に出席した委員は次のとおりである。

1番 尾崎 義治	3番 本田 勉	4番 後呂 豊	5番 栗栖 一
6番 木戸 孝	7番 鈴木 隆文	8番 藤原 久恵	9番 南 喜久治
10番 小野 真一	11番 清水 哲治	12番 杉谷 孫司	13番 柏木 彰文
14番 楠本 徹男			

7. 会議に欠席した委員は次のとおりである。

2番 市川 博

8. 職務で会議に出席したものの職氏名は次のとおりである。

局 長 古守 繁行 係 長 榎本 隆司 主 査 大平 真也 主 査 宮山 蓮

9. 議事日程

議題

議案第 1号 非農地証明について

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可について

議案第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 4号 農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について

10. 会議に付した事件 議事日程のとおり

11. 会議の経過 会長が議長席に着き、開会を告げ、議事日程を報告した。

局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から1月の農業委員会を開催させていただきたいと思えます。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきます。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、2番の市川 博 委員でございます。また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、北富田地区、富田地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・ロケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。6番の木戸 孝 委員と12番の杉谷 孫司委員を本日の議事録署名委員に指名致します。よろしくお願い致します。

6番委員

12番委員 はい。

議長 それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。議案第 1号 非農地証明について上程致します。事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第 1号 非農地証明についてご説明いたします。1番につきまして、ご説明いたします。議案書の1ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳が畑、現況が山林、面積は119㎡です。申請人は、〇〇の〇〇さん78歳です。昭和年月日不詳で山林とのこと。申請理由は、申請地は亡父が耕作してきましたが、昭和46年頃から耕作できていません。隣接地の山林が増殖し、現在に至っておりますとのこと。なお、1番につきましては、12月21日に、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員に現地調査をしていただいております。現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。～スライド説明～ 以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。1番につきましては〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 現地確認をしたところ、山林でしたので異議ありません。

議長 他の委員さん方いかがですか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第 1号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第 2号 農地法第5条の規定による許可について上程致します。4件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第 2号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。1番につきましてご説

明いたします。議案書の2ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は112㎡です。譲受人は、〇〇の〇〇さんで、譲渡人は、〇〇の〇〇さん71歳です。所有権移転を伴います駐車場兼キャンプ場用地への転用申請です。申請理由は、譲受人は当該地を駐車場兼キャンプ場用地にしたいと思っており、譲渡人については耕作できる状況になく、有効利用を考えていたことから、本申請に至りましたとのことです。なお、本申請地の農地区分は、都市計画法に基づく用途地域内のため第3種農地となります。

2番につきましてご説明いたします。議案書の4ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は57㎡です。譲受人は、〇〇の〇〇さんで、譲渡人は、〇〇の〇〇さん61歳です。所有権移転を伴います地震観測施設への転用申請です。申請理由は、譲受人は当該地を大津波・地震予測機器の設置場所にしたいと思っており、譲渡人については譲ってほしいと申し出があったため本申請に至りましたとのことです。なお、本申請地の農地区分は、都市計画法に基づく用途地域内のため第3種農地となります。

3番につきましてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳が田、現況が畑、面積は272㎡です。譲受人は、〇〇の〇〇さん37歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん69歳です。所有権移転を伴います駐車場用地への転用申請です。申請理由は、譲受人は当該地を家族の駐車場用地にしたいと思っており、譲渡人については耕作する予定がなく、有効利用を考えていたことから本申請に至りましたとのことです。なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

4番につきましてご説明いたします。議案書の8ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳が田、現況が雑種地、面積は116㎡です。譲受人は、〇〇の〇〇さん65歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん94歳です。所有権移転を伴います進入路及び庭園への転用申請です。申請理由は、譲受人は当該地を進入路及び庭として利用したいと思っており、譲渡人については長年荒地となっており所有を継続することが困難であったことから本申請に至りましたとのことです。すでに造成を行い、進入路及び庭園として利用しているので始末書付きの申請となっています。なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。また、書類を精査したところ、農地法第

5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。～スライド説明～ 以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。1番、2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ありません。

議長 3番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ありません。

議長 4番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ありません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第 2号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。〇〇委員が当事者となっておりますので、退席をお願い致します。～〇〇委

員退席～ 事務局から説明願います。

事務局

はい。議案第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書の10ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は11件、30筆で、35,473 m²となっております。全件が、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行う予定となっております。また、全件が使用貸借権の設定です。続きまして、詳細についてご説明いたします。

1番についてご説明いたします。議案書の12ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は472 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん79歳です。令和4年2月1日から6年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん35歳を貸付先として予定しております。〇〇さんにつきましては、2番から5番と7番につきましても貸付先として予定しております。

2番についてご説明いたします。議案書の14ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、429 m²、714 m²、371 m²、420 m²、944 m²、640 m²の、合計3,518 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん52歳です。令和4年2月1日から6年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

3番についてご説明いたします。議案書の16ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は535 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん60歳です。令和4年2月1日から6年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

4番についてご説明いたします。議案書の18ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、465 m²、838 m²、56 m²、45 m²、87 m²、56 m²、534 m²、225 m²の、合計2,306 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん99歳です。令和4年2月1日から6年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

5番についてご説明いたします。議案書の20ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ714 m²、485 m²、948 m²の、合計2,147 m²です。借人は、和

歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん 72 歳です。令和 4 年 2 月 1 日から 6 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

6 番についてご説明いたします。議案書の 2 2 ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 1,228 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん 79 歳 持ち分 2 分の 1、〇〇の〇〇さん 57 歳 持ち分 2 分の 1 です。令和 4 年 2 月 1 日から 6 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん 68 歳を貸付先として予定しております。

7 番についてご説明いたします。議案書の 2 4 ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 1,144 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん 74 歳です。令和 4 年 2 月 1 日から 6 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

8 番についてご説明いたします。議案書の 2 6 ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ 496 m²、681 m²の、合計 1,177 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん 66 歳です。令和 4 年 2 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さんを貸付先として予定しております。〇〇さんにつきましては、9 番につきましても、貸付先として予定しています。

9 番についてご説明いたします。議案書の 2 8 ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇で、〇〇で、現況地目はいずれも畑、面積はそれぞれ 8,535 m²、4,264 m²、1,410 m²、7,002 m²の、合計 21,211 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん 50 歳です。令和 4 年 2 月 1 日から 1 0 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は梅栽培です。

1 0 番についてご説明いたします。議案書の 3 0 ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ 865 m²、556 m²の、合計 1,421 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん 82 歳です。令和 4 年 2 月 1 日から 1 0 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん 63 歳を貸付先として予定しております。

1 1 番についてご説明いたします。議案書の 3 2 ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 314 m²です。借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん 54 歳です。令和 4 年

2月1日から5年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん31歳を貸付先として予定しております。また、書類を精査したところ、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。1番から7番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 1番から5番については圃場整備がされておらず、耕作放棄地になりかけていた場所ですので異議ありません。6番については以前から耕作いただいておりますので、異議ありません。7番については1年間耕作されていない場所でした。異議ありません。

議長 8番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ありません。

議長 9番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 以前から買い手か借り手をさがしておりました。異議ありません。

議長 10番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ありません。

議長 11番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ありません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 3号につきまして、計画の決定を承認致します。それでは、〇〇委員に着席していただきます。～〇〇委員 着席～ 続きまして、議案第 4号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更について上程いたします。〇〇委員が利害関係者でございますので、退席をお願い致します。～〇〇委員 退席～ 事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第 4号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更についてご説明致します。これは農用地の編入申請について、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。1番についてご説明致します。議案書の34ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇で、地目はいずれも、台帳、現況ともに田、面積はそれぞれ、300㎡、287㎡、680㎡、456㎡の、合計1,723㎡です。申請者は、〇〇の〇〇さん54歳で、変更後の土地利用目的は、梅畑です。変更理由は、果樹経営支援対策事業実施のため、農用地利用計画を変更する必要があることから、本申請にいたしましたとのことです。現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。～スライド説明～ 以上です。ご審議よろしくお願ひ致します。

議長 事務局からの説明が終わりました。本件につきましては〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 3年ほど前に梅を植えたいという意向で購入された土地です。現状は原野に近い状態ではありますが、これから耕作いただけるということで、異議ありません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第18号につきましては、異議なしとして町長に回答いたします。それでは、〇〇委員に着席していただきます。～〇〇委員 着席～ 以上で、予定しておりました議案は全て終了致しました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

事務局 事務局から報告事項はございません。

議長 他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和4年2月10日（木）午後1時30分から富田事務所 2階会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会致します。どうもありがとうございました。
楠本会長は、午後2時00分に閉会を宣した。
閉会終了 午後2時00分

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、原本に行っています。